

令和3年9月7日

保護者 様

春日部市教育委員会教育長

9月13日以降の学校の教育活動について（お知らせ）

2学期当初の教育活動につきましては、「分散登校」により実施しているところですが、保護者の皆様には、ご理解ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

9月13日（月）以降につきましては、感染症拡大防止対策を徹底した上で、下記のとおり、通常の登校により教育活動を進めてまいりますのでお知らせいたします。

なお、ご家庭におきましても、引き続き健康観察、感染症拡大防止対策、及び学校の教育活動にご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 9月13日以降の教育活動について

（1）登校の方法・授業について

- ・9月13日（月）から通常どおりの登校とし、分散登校は終了します。学校による児童の一時預かりも終了します。
- ・原則として通常の日課で授業を行います。教科・学習活動の内容は、感染症拡大防止に留意し、変更する場合があります。
- ・授業は、陽性者、濃厚接触者、登校に不安があるなど、登校できない児童生徒に配慮し、教室での授業と並行して「Google Meet」を使ったオンライン授業（ライブ配信）を行い、ご家庭が選択できるようにします。
なお、「オンラインによる授業への参加希望」については、学校が把握するため、調査をさせていただきますので、ご協力をお願いします。
- ・オンラインによる授業の詳細については、すでに発出している教育委員会や学校からのお知らせ等も参照してください。

（2）学校行事、部活動等について

- ・感染状況を踏まえ、学校から改めてお知らせします。

2 学級閉鎖等について

児童生徒の感染状況によっては、感染拡大防止のため、学級閉鎖等の措置を取ることがあります。目安は原則として次のとおりです。

（1）学級閉鎖

- ・同一の学級内で、2名以上の児童生徒等の陽性が確認された場合。
- ・1名の陽性者が確認され、複数の濃厚接触者、または未診断の風邪等の症状を有する者が複数みられる場合。

（2）学年閉鎖、臨時休業（休校）

- ・学年や学校の規模にもよりますが、学級閉鎖の状況が学年内、或いは学年をまたいで多くみられる場合は、学年閉鎖や休校の措置をとる場合があります。

（3）学級閉鎖等の期間

- ・5日間程度とします。
- ・学級閉鎖等の趣旨により、インフルエンザの場合と同様に、児童の一時預かりは行いません。

3 その他

- ・感染症拡大防止対策の徹底、感染の可能性が疑われる場合の対応等については、8月27日付けの教育委員会からのお知らせを参考に、ご対応くださるよう改めてお願いいたします。
- ・ご不明な点等は、各学校にご相談ください。